様式第2(第3条関係)

公 文 書 公 開 決 定 通 知 書

15高長　第　209号
平成15年10月17日

榊原　悟志　様

高浜市長　　森　貞　述

平成15年10月　7日付けで公開の請求のありました公文書については、次のとおり公開することとしましたので、高浜市情報公開条例第8条第2項の規定により通知します。

公文書の名称等	成年後見制度に係る市長による審判の請求に関する以下の文書。 審判請求及び成年後見制度活用に係る平成15年度予算の詳細（対象予定業務、想定件数、金額等）を記した文書。	
請求書受理年月日	平成15年　10月　8日	
公開の日時及び場所	日時	年　月　日　午前／午後　時
	場所	
担当課等	福祉部　長寿課　高齢者担当 電話　52－9871	

~~注1　当日は、この通知書を持参の上、上記の公開場所までお越しください。~~
~~2　当日ご都合が悪い場合には、あらかじめ担当課等までご連絡ください。~~

様式第２（第７条関係）

公文書不存在通知書

１５高長第　２０９号

平成１５年　１０月　１７日

榊原　悟志　　　　様

実施機関

高浜市長　森　貞述

平成１５年　１０月　７日付けで公文書公開請求書を提出されたところですが、下記のとおり請求の内容が記録された公文書がなく、当該公文書は公開できませんのでご了承願います。

記

理　由

「審判の請求手続等の詳細（被後見人等対象者の決定基準等を含む）を定めた要綱、内規等」についての文書は、定めていないため、存在しません。また「平成１２年度から平成１４年度の各年度ごとの、審判請求実績（件数及び費用）を記した文書」についても、文書は存在いたしません。

ただし、１４年度の請求実績としては、１件あり法定後見申立手数料１０５,０００円と精神鑑定料６０,０００円を支出しております。

（連絡先　　福祉部長寿課　高齢者担当　　　　　電話　　５２－９８７１）

榊原悟志　様

別紙公文書（部分）公開決定通知書の「公開の日時及び場所」欄については、写しの交付を郵送で希望されたため記載がされておりません。また、公開決定に係る公文書の写しの送付については、コピー手数料及び郵送料の納入（同封した納入通知書にてお願いします。）を確認後、写しを送付させていただきますので、ご了承ください。

なお、コピー手数料及び郵送料は、次のようになっていますので、よろしくお願いいたします。

① コピー手数料　　２０円（２枚×１０円）

② 切手代　　８０円（定形内、２５ｇ以下）

高浜市役所　福祉部長寿課　高齢者担当

高浜市役所　福祉部福祉課　知的障害福祉担当

電話　５２－９８７１